

株 主 各 位

第154期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社は、第154期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yamato-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

- 連結計算書類の連結注記表…………… 1～6頁
- 計算書類の個別注記表…………… 7～11頁

ヤマトホールディングス株式会社

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

ヤマト運輸(株)	沖縄ヤマト運輸(株)	ヤマトグローバルエクスプレス(株)
ヤマトロジスティクス(株)	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)	YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC.
ヤマトホームコンビニエンス(株)	ヤマトシステム開発(株)	ヤマトフィナンシャル(株)
ヤマトリース(株)	ヤマトオートワークス(株)	ヤマトボックスチャーター(株)
雅瑪多管理(中国)有限公司	雅瑪多(香港)有限公司	YAMATO ASIA PTE. LTD.

当期において、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社は、ヤマトロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅会社となり、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社等

子会社のうち、OTL ASIA SDN. BHD. 他の非連結子会社は、総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数 17社

主要な会社等の名称

GD EXPRESS CARRIER BHD. Packcity Japan(株) 広州威時沛運集団有限公司

なお、GDEX PROPERTIES SDN. BHD. は、持分法適用会社であるGD EXPRESS CARRIER BHD. が新たに株式を取得したことにより、当期から持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

持分法を適用していないOTL ASIA SDN. BHD. 他の非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. 他の関連会社は、当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類または仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC. 他の在外連結子会社10社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の計算書類を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法
在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法 ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は該当ありません。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

i. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ii. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌期から費用処理しております。

iii. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑥ 収益の計上基準

割賦利益繰延

ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。

- ⑦ 消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	506,728百万円
(2) 保証債務残高	
借入金等に対する債務保証	191百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当期において、ヤマトグループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	地域	減損損失（百万円）
支店及び センター店 他	建物及び構築物 リース資産 他	ヤマトホームコンビニエンス株式会社 本社（東京都中央区）および、 関西統括支店（大阪府大阪市）など13件 他 10件	2,087

ヤマトグループは管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準として、ヤマト運輸株式会社については主に管下店を含む各主管支店および全ベース店、当社およびその他の連結子会社については事業部単位を基本としてグルーピングを行っております。

なお、ヤマト運輸株式会社については、主管支店および管下店を1つの単位としてグルーピングを行っておりましたが、事業構造改革を目的とした組織再編による管理範囲の変更を踏まえ、管下店を含む各主管支店のほか、全ベース店をグルーピングの単位とするよう変更しております。当期において、ヤマトホームコンビニエンス株式会社本社および関西統括支店他21件の資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス、または、市場価格の著しい下落等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,087百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その主な内訳は、建物及び構築物606百万円、リース資産453百万円および車両運搬具451百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額を使用価値により測定する場合は、将来キャッシュ・フローを割引率4.55%で割り引いて算定しております。また、回収可能価額を正味売却価額により測定する場合は、主として不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額もしくは公示価格に基づいて評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	411,339	—	—	411,339
合計	411,339	—	—	411,339
自己株式				
普通株式(注)	17,064	1	0	17,065
合計	17,064	1	0	17,065

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月17日 取締役会	普通株式	5,519	14	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	5,519	14	2018年9月30日	2018年12月10日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	5,519	利益剰余金	14	2019年3月31日	2019年6月4日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施しておりません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。短期借入金および長期借入金は主に金融事業に係る資金調達であります。借入金の大部分は固定金利で調達しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 5参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	195,954	195,954	—
② 受取手形及び売掛金	220,159		
貸倒引当金	△ 108		
	220,050	219,921	△ 128
③ 割賦売掛金	44,802		
貸倒引当金	△ 1,129		
割賦利益繰延	(5,341)		
	38,330	43,602	5,271
④ 投資有価証券			
その他有価証券	33,741	33,741	—
関連会社株式	9,036	9,036	—
⑤ 支払手形及び買掛金	(158,938)	(158,938)	—
⑥ 短期借入金	(60,800)	(60,788)	△ 11
⑦ 長期借入金	(19,500)	(19,506)	6

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、()で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

① 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

③ 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

④ 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

⑥ 短期借入金、および⑦ 長期借入金

短期借入金および長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算出しております。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	
関連会社株式	5,650
その他	5,584

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,435円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	65円14銭

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - 関係会社株式……………移動平均法による原価法
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………主として定額法
 - 無形固定資産……………定額法　ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法
 - (3) 引当金の計上基準
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
 - 投資損失引当金……………関係会社への投資等に対する損失に備えて、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案して計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生年度の翌期から費用処理しております。
 - (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
 - (5) 消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。
3. 表示方法の変更
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当期の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	515百万円
(2) 保証債務残高	
① 通運計算契約に基づく連帯保証	300百万円
② 借入金等に対する債務保証	413百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	80,092百万円
長期金銭債権	33,355百万円
短期金銭債務	140,649百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業収益	29,408百万円
	営業費用	1,842百万円
	営業取引以外の取引高	624百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (注)	17,064	1	0	17,065

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	25百万円
未払事業税	23
退職給付引当金	24
投資有価証券評価損	1,276
関係会社株式	45,683
繰越欠損金	27
その他の	2,051
繰延税金資産小計	49,112
評価性引当額	△ 48,966
繰延税金資産計	145

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 2,844
その他の	△ 26
繰延税金負債計	△ 2,871

繰延税金資産 (△負債) の純額 △ 2,725

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

種類	会社の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容
						役員の内兼任等
子会社	ヤマト運輸(株)	東京都中央区	50,000	宅急便事業 クロネコDM便事業	所有 直接 100.00%	兼任 3名
子会社	ヤマトグローバルエクスプレス(株)	東京都港区	1,000	国内航空貨物輸送事業	所有 直接 100.00%	兼任 1名
子会社	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)	東京都中央区	1,880	国際航空貨物、海上貨物輸送事業	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトシステム開発(株)	東京都江東区	1,800	システムの開発	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトフィナンシャル(株)	東京都中央区	1,000	決済代行業	所有 直接 100.00%	兼任 2名
子会社	ヤマトクレジットファイナンス(株)	東京都豊島区	500	割賦金融業	所有 直接 70.00%	兼任 1名
子会社	ヤマトリース(株)	東京都豊島区	30	総合リース業	所有 直接 100.00%	なし
子会社	ヤマトオートワークス(株)	東京都中央区	30	車両管理サービス事業	所有 直接 100.00%	兼任 1名

(単位：百万円)

種類	会社の名称	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
		事業上の関係				
子会社	ヤマト運輸(株)	経営管理資金の貸付	経営管理料の受取	5,355	-	-
			運転資金の返済	8,676	短期貸付金 長期貸付金	9,972 2,864
			設備資金の返済	7,589		
			利息の受取	45	預り金	67,304
			資金貸借	27,857		
			利息の支払	6		
子会社	ヤマトグローバルエクスプレス(株)	経営管理	資金貸借	691	預り金	6,851
			利息の支払	0		
子会社	ヤマトグローバルロジスティクスジャパン(株)	経営管理資金の貸付	運転資金の返済	63	短期貸付金 長期貸付金	1,933 5,550
			設備資金の貸付	5,550		
			設備資金の返済	2,804		
			利息の受取	14		
子会社	ヤマトシステム開発(株)	経営管理システムの運営管理委託	資金貸借	1,431	預り金	15,417
			利息の支払	1		
			システムの運営保守費用の支払	1,243	営業未払金	212
子会社	ヤマトフィナンシャル(株)	経営管理	資金貸借	2,588	預り金	30,530
			利息の支払	1		
子会社	ヤマトクレジットファイナンス(株)	経営管理資金の貸付	運転資金の貸付	6,852	短期貸付金	6,852
			利息の受取	2		
子会社	ヤマトリース(株)	経営管理資金の貸付	運転資金の貸付	32,524	短期貸付金 長期貸付金	55,506 20,000
			利息の受取	68		
子会社	ヤマトオートワークス(株)	経営管理	資金貸借	1,587	預り金	7,990
			利息の支払	0		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ① 経営管理料につきましては、業務内容等を勘案し、双方協議の上合理的に決定しております。
- ② 預り金および貸付金の金利につきましては、市場金利に基づき決定しております。
- ③ システムの運営保守費用につきましては、双方協議の上一般取引と同様に決定しております。
- ④ 資金貸借の取引金額は期中の純増減額を記載しております。
- ⑤ ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社、ヤマトクレジットファイナンス株式会社およびヤマトリース株式会社に対する運転資金の貸付のうち、短期貸付の取引金額は期中の純増減額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	866円14銭
(2) 1株当たり当期純損失	13円49銭